

沖縄県立中部病院における希少がんへの対応について

令和 5 年 4 月 沖縄県立中部病院 腫瘍・血液内科 部長 朝倉義崇

沖縄県立中部病院では希少がん、特に臓器別診療科で対応困難な希少がんについて、多職種・多診療科による集学的治療を行う十分な診療体制を整え、積極的に患者さんを受入れて診療を行う方針です。

当院では、どのような状態の方であっても、紹介となったがん患者さんは全例お断りすることなく、受け入れさせていただき、患者さんを“がん難民”とさせないことをミッションとしております。

がん診療に関連する医療従事者については、常勤のがん薬物療法専門医は平成 27 年から 1 人、平成 30 年から 2 人、令和 4 年から 3 名に増員となり、がん化学療法認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師についても、それぞれ 2 人以上が常勤しております。

このような診療体制から、外科系診療科や放射線科と協働して、特にがん化学療法が治療の中心となる専門的な集学的治療が可能です。

希少がんには種々のがんが含まれますが、特に臓器別診療科では対応が困難な希少がん、すなわち、局所治療で制御困難な体腔内由来の肉腫、AYA 世代の化学療法感受性の高い悪性腫瘍、外科系診療科で対応の困難な高齢かつ化学療法の感受性・毒性の高い肉腫などについては、他医療機関の臓器別診療科では対応が困難であることが多く、このような患者さんを中心として診療を行ってきました。

平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間に於いて、院内がん登録集計 5205 例中、上記に該当する希少がん症例は 31 例で、うち 12 例は琉球大学病院を含む他病院からの紹介患者さんでした。

希少がんは、診断が困難な症例も多く、発症から有効な治療開始までが遅れたために転移を来し根治不可能となった患者さん、複数の病理医で診断が一致せず国立がん研究センター中央病院のセカンドオピニオンにて診断が変更となった患者さん、初回治療時に必要な集学的治療が行われず根治不可能となった患者さんなどを稀ならず経験しております。

このため、希少がんが疑われた場合には、1 日でも早く腫瘍内科医を中心とした精査と加療を遅滞なく同時に進めることが何よりも重要であると考えます。

以上のように沖縄県立中部病院では、臓器別診療科で対応困難な希少がんについて、どのような状態の患者さんであっても速やかに対応させていただく方針です。

治療開始の遅滞が患者さんの予後に重大な影響を及ぼすがん腫も稀ではないことから、希少がんが疑われる場合には、生検・病理診断を待たずにいつでも御紹介ください。

どうかよろしく申し上げます。